

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

引き上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和4年度小野町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 136,794 千円
(地方消費税交付金総額: 244,823千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,287,210 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和4年度 決算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	83,700	69,509			3,215	10,976
		2.障害者福祉費	246,101	165,641			19,203	61,257
		3.老人福祉費	235,329	13,087	2,200	341	52,788	166,913
		5.国民年金費	483	77			8	398
		6.国民健康保険費	100,558	42,179			14,588	43,791
		小 計	666,171	290,493	2,200	341	89,802	283,335
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	382,583	157,840		6,565	31,695	186,483
		2.児童措置費	119,376	100,730		23	4,554	14,069
		3.児童医療特別措置費	27,701	16,765			2,714	8,222
		6.母子福祉費	1,526	664			208	654
		小 計	531,186	275,999	0	6,588	39,171	209,428
	合 計		1,197,357	566,492	2,200	6,929	128,973	492,763
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	89,853	47,364			7,821	34,668
	合 計		89,853	47,364	0	0	7,821	34,668
計			1,287,210	613,856	2,200	6,929	136,794	527,431

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。